



2026年5月18日

各 位

G M B 株 式 会 社
代 表 取 締 役 社 長 松 岡 祐 吉
(コード番号: 7214 東証スタンダード)
問 合 せ 先 専 務 取 締 役 善 田 篤 志
(TEL 0745-44-1911)

特別損失(減損損失)の計上に関するお知らせ

当社は、2026年3月期(2025年4月1日~2026年3月31日)におきまして、下記の通り、固定資産の減損損失を特別損失として計上することといたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 特別損失(減損損失)の計上

下記減損損失の内容のとおり、2026年3月期(2025年4月1日~2026年3月31日)におきまして、固定資産の減損損失1,947百万円を特別損失に計上することといたします。

(減損損失の内容)

① GMB NORTH AMERICA INC.

米国の販売拠点である当社連結子会社 GMB NORTH AMERICA INC. は、同社が保有する固定資産(建物等)につきまして、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として1,818百万円を計上いたします。

② GMB RUS AUTOMOTIVE LLC

ロシアの製造拠点である当社連結子会社 GMB RUS AUTOMOTIVE LLC は、同社が保有する固定資産(機械装置等)につきまして、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として128百万円を計上いたします。

2. 業績に与える影響

上記特別損失については、本日公表の「2026年3月期 決算短信〔日本基準〕(連結)」に反映しております。

以上